

平成30年第4回
中札内村議会臨時会会議録

平成30年8月20日（月曜日）

◎出席議員（7名）

| | | | |
|----|-------|----|-------|
| 1番 | 北嶋信昭君 | 2番 | 欠員 |
| 3番 | 黒田和弘君 | 4番 | 中西千尋君 |
| 5番 | 男澤秋子君 | 6番 | 宮部修一君 |
| 7番 | 中井康雄君 | 8番 | 高橋和雄君 |

◎欠席議員（0名）

◎地方自治法第121条の規定による説明のための出席者

中札内村長 森田匡彦君

◎中札内村長の委任を受けて説明のため出席した者

副村長 山崎恵司君 総務課長 川尻年和君
産業課長 尾野悟里君
総務課 氏家佑介君
課長補佐

◎職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長 大和田貢一君 書記 木村優子君

◎議事日程

- | | | |
|---------|--------|------------------------|
| 日 程 第 1 | | 会議録署名議員の指名 |
| 日 程 第 2 | | 会期の決定 |
| 日 程 第 3 | 議案第50号 | 財産の購入について |
| 日 程 第 4 | 議案第51号 | 財産の購入について |
| 日 程 第 5 | 議案第52号 | 平成30年度中札内村一般会計補正予算について |

開会 午前10時00分

◎開会宣告

○議長（高橋和雄君） ただいまの出席議員数は7人です。

定足数に達しておりますので、ただいまから平成30年第4回中札内村議会臨時会を開会いたします。

今日は暑いので上着等は脱いでいただいで結構ですので、それぞれ対処してください。

それでは、ただちに、本日の会議を開きたいと思います。

本日の議事日程は、あらかじめお手もとに配布したとおりでございます。

◎ 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（高橋和雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、3番黒田議員と4番中西議員を指名いたします。

◎ 日程第2 会期の決定

○議長（高橋和雄君） 日程第2、会期の決定を議題にいたします。

お諮りをいたします。

この臨時会の会期は、本日1日にしたいと思います。

このことに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋和雄君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日に決定をいたしました。

◎日程第3 議案第50号 財産の購入について

○議長（高橋和雄君） 日程第3、議案第50号、財産の購入についてを議題にいたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

森田村長、お願いをいたします。

（森田匡彦村長登壇）

○村長（森田匡彦君） 提案の趣旨についてご説明申し上げます。

本案件は、堆肥化処理施設にホイールローダーを1台購入し配置するもので、8月8日に指名競争入札を行った結果、1,807万5,960円でコマツ道東株式会社帯広支店が落札しましたので、売買契約を締結しようとするものです。

詳細につきましては、担当課長より説明申し上げますので、よろしくご審議、ご決定く

でございますようお願い申し上げます、説明を終わります。

○議長（高橋和雄君） 補足説明を川尻総務課長、お願いします。

○総務課長（川尻年和君） 議案第50号、財産の購入について補足説明を申し上げます。

黒ナンバー3番、議案関係資料1ページをお開きください。

本案件は、堆肥化処理施設においてホイールローダーを1台購入するもので、当村における指名願いに登録している業者のうち、ホイールローダーを取り扱っている業者が4社しかないことから4社により入札を行いました。

落札業者はコマツ道東株式会社帯広支店で、予定価格2,214万円に対し、最低価格は1,807万5,960円で、落札率は81.64パーセントであります。

また、2番札は2,052万円でありました。

なお、2ページに仕様書、3ページにパンフレットの写しを添付しておりますのでご覧いただきたいと思っております。

以上で補足説明を終わります。

○議長（高橋和雄君） 提案理由の説明が終わりました。

議案第50号に対する質疑を行います。

質疑はございませんか。

6番宮部議員。

○6番（宮部修一君） 今回、ホイールローダー1台を購入ということなのですが、これは下取りがなかったのかどうなのかということをお聞きしたいと思います。

あと、この堆肥化センターの機械類更新はこれからまた色々なものが出てくるのかなというふうに思うのですが、指定管理者の中島機械センターから毎年500万円の負担金を負担していただいているのですが、これは機械類の更新等に当てるということで毎年負担してもらっていると思うのですが、この500万円の負担金で、今後そういった新たな機械の更新が出来ていくのかどうなのか、その辺もちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（高橋和雄君） 尾野産業課長、お願いします。

○産業課長（尾野悟里君） まず1点目の下取りの部分ですが、今回の競争入札では、下取りの部分については見込んでおりません。今後別途下取り等については検討していきたいというふうに考えているのですが、基本的には老朽化で今回入れ替えということなのですが、例えば違う部署、牧場とかそういったところでの利用も検討できないかどうかも含めて、その辺を検討した上で、また改めて下取りということであれば別途下取りの執り進めをしたいというふうに考えております。

2点目の今後の部分でございますけれども、宮部議員のご質問にあつたとおり、毎年、基本的には指定管理の中島機械センターさんのほうから車両更新費用ということで500万円ずつ積み立てております。現在、この残高につきましては、3,706万8,000円の残高がございます。今回、平成18年9月に入れましたホイールローダーが老朽化しているということで、この分の車両更新を行いますけれども、昨年度、堆肥化処理施設の33年までの修繕計画を策定しまして、機械類につきましては、今後33年度にもう1台あるホイールローダーについても更新することで予定をしております。33年までの計画では、この残る1台のホイールローダーの更新のみを計画しているところでございます。

○議長（高橋和雄君） 6番宮部議員。

○6番（宮部修一君） それでは、今回は1台増車というふうに捉えていいのでしょうか。今使っている平成18年のホイールローダーについては、そのまま使うのか違う部署で使

うということを考えているということなのか。

あと、このホイールローダー以外にも自走の堆肥散布の自動車ですとか、そういったものもある程度段々と古くなってきているのですけれども、そういったものの更新予定はまだ立ててないのか、その辺をお聞きします。

○議長（高橋和雄君） 尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） 基本的には今回の分は、機器の老朽化に伴ってということですので、堆肥化処理施設のほうで1台増になるということは考えていないのですけれども、ホイールローダーの部分がほぼ10年ということもありますし、牧場で使っているホイールローダーの方が一部古いものもございまして、そういった意味で、牧場の方で使えるかどうかも含めて、それは今後検討したいなと思っておりますけれども、基本的には既存のホイールローダーの更新ということで、今回1台購入をするものでございます。

○議長（高橋和雄君） そのほかの機械の関係は。

○産業課長（尾野悟里君） そのほかの機械の関係ですけれども、堆肥化処理施設には自走式のマニアスプレッターあるいは牽引式のマニアスプレッター等ございますけれども、こちらのほうは基本的に現在策定しております33年までの修繕計画の中では更新等は予定されてはおりません。

○議長（高橋和雄君） よろしいでしょうか。

6番宮部議員。

○6番（宮部修一君） 違うところで使えれば使いたいということなのですが、ある程度、10年ぐらい経ってかなり古くなってきて修繕費等もかかるようになってきたから、今回更新ということにしたと思うのですけれども、それであれば、かえて下取りに出した方が、私はよかったのではないかというふうに思うのですけれども、多分、違うところで使ったとしても今後また修繕費がかなりかかってくるのではないのかなというふうに思うのですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（高橋和雄君） 尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） 現段階で、牧場に持って行って使うということを明らかに想定しているということではございませんので、基本的には、先ほどらい説明しているとおり更新ということでの今回のホイールローダーの購入になりますので、下取りを中心にしては考えていくつもりではおります。

○議長（高橋和雄君） 1番北嶋議員。

○1番（北嶋信昭君） 下取りも考えていないということですが、公的にそういうのが出来るのでしょうか、あっちにたらい回し、こっちにたらい回しということは。やはり1回更新などするときには、下取りを出すことを考えて、下取り価格はそれでやって、次のところと考えることであって、それがこっちに使うと、宮部議員が言うように、古くなったものを使うとまたこれからお金がかかるのですよね。そういうことが出来るのでしょうか。それが疑問なのですけれども。下取りは下取り、新規購入は新規購入という形にしていくべきではないかというふうに思うのですけれども。

○議長（高橋和雄君） 山崎副村長。

○副村長（山崎恵司君） 私のほうから答弁させていただきます。

今、担当の課長の方からの説明の中で、下取りという言い方をしておりましたけれども、下取り自体は今回の購入に関しては、下取りの部分については使用の中ではしておりませんので、別に売却する形になります。ですから、購入は購入、売却は売却という形になりますので、今回の契約の中には下取りの部分については含んでいなくて、購入の費用のみ

ということでございますので。現状のホイールローダー、それを使うということになれば、北嶋議員からもありましたとおり、当然、費用がかさむということになりますから、その部分については基本的に他の設備も含めて、別途売却の方向で考えたいというふうに思っております。

○議長（高橋和雄君） 1番北嶋議員。

○1番（北嶋信昭君） そういう考えであればいいのですけれども、別で売却した場合のお金は、今言っている三千何百万かの中に入るのか、それとも、会社の方に入るのでょうか。

○議長（高橋和雄君） 山崎副村長。

○副村長（山崎恵司君） 今ご説明しましたとおり、1,807万ながしという売買代金の中にはその分については含んでいないと。別に売却をするということになるわけでございます。売却した金額の分につきましては、1,800万円の中には入ってございませんので、別途歳入を計上して、売払い等で処理をするということになります。全く別の扱いで処分、財産の売払いをするということでございます。

○議長（高橋和雄君） 売ったお金は村のほうに入るということですか。

○副村長（山崎恵司君） 村のほうに入るということでございます。

○議長（高橋和雄君） はい、そのほか。宮部さん3回まででございますので。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋和雄君） 質疑がないようですので、質疑を終わらせて頂きます。
討論に入らせていただきます。
議案第50号に対する討論を行います。
討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋和雄君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第50号、財産の購入についてを採決いたします。

この議案は原案のとおり、決定することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。

したがって、議案第50号は原案のとおり可決されました。

◎日程第4 議案第51号 財産の購入について

○議長（高橋和雄君） 日程第4、議案第51号、財産の購入についてを議題にいたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

森田村長、お願いをいたします。

（森田匡彦村長登壇）

○村長（森田匡彦君） 提案の趣旨についてご説明申し上げます。

本案件は、大規模草地育成牧場に発情検知機器を購入し配置するもので、随意契約により株式会社NTTドコモ北海道支社と863万8,164円で売買契約を締結するものです。

詳細につきましては、担当課長より説明申し上げますので、よろしくご審議、ご決定くださいようお願い申し上げます、説明を終わります。

○議長（高橋和雄君） それでは補足説明を尾野産業課長、お願いいたします。

○産業課長（尾野悟里君） それでは議案第51号の財産の購入について、補足して説明をさせていただきます。

黒ナンバー3番、議案関係資料4ページをお開き願います。

本案件は、大規模草地育成牧場備品として、発情検知機を購入しようとするもので、発情検知機については、数社の取扱い業者があったところですが、今回、株式会社ファームノートの発情検知機の販売代理店である株式会社NTTドコモ北海道支社と863万8,164円で随意契約しようとするものです。

今回導入しようとする機器は、牛のネックセンサーから牛舎内の受信機まで通信した後、受信機から管理端末及びスマートフォンなどの携帯機器端末まで携帯電話回線を用いて通信することができ、他社を選定した場合、牛舎内の受信機から事務所の管理端末まで地下埋設または架空により専用線を配置する必要が生じ、多額の構築費用が発生することや、技術的に難しい面もあることから、地方自治法施行例第167条の2、第1項第2号、中札内村財務規則第108条第3項、第1項、並びに中札内村随意契約執行指針2、随意契約ガイドライン1の(2)の(ア)により、物品の性質、規格、構造により契約の相手方が特定されるため、当該選定事業者の機器を指定しようとするものであります。

次に機器の概要についてですが、発情検知機につきましては、昨年12月に完成しました新牛舎で使用することとし、牛の首に装着する検知機は240台購入します。また、検知機のデータを受信する受信機は新牛舎内に3台設置することとしております。

本機器はスマートフォンなどの携帯端末を登録することにより、事務所等で管理端末に戻らなくても牛の状況が確認でき、適期に人工授精を行うことができるものです。

5ページには機器の仕様書を添付しておりますのでご覧いただきたいと思っております。

以上で補足説明を終わります。

○議長（高橋和雄君） 提案理由の説明が終わりました。

議案第51号に対する質疑を行います。

質疑はございませんか。

6番宮部議員。

○6番（宮部修一君） この発情検知機ですけれども、今後の冬期舎飼いから多分活用されるのかなというふうに思うのですけれども、冬期舎飼いもあと2ヶ月ほどで始まるのかなと思うのですけれども、今回、指定管理者がJAからカーフゲートさんに変更するというお話を聞いているのですけれども、その新しい指定管理者のほうで、そこで働く人の人員などはある程度目処がついて、しっかりスムーズに移行されることのできるのか、その辺はどうなのでしょう。

○議長（高橋和雄君） 尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） 指定管理に係る手続き等につきましては、今後行っていくという形になりますので、現段階では詳細な説明のほうは控えさせていただければというふうに思うのですが、発情検知機の導入にあたっては、当然、今後検討されている指定管理者のほうとも、協議・調整をしながら今回の機器の導入をはかっていきたいというふうに考えております。

○議長（高橋和雄君） よろしいでしょうか。

5番男澤議員。

○5番（男澤秋子君） ちょっと教えてほしいのですけれども、この発情検知機の確率について、何パーセントぐらい、この検知機によって発情期を確認するわけですが、それは100パーセントに近いぐらい確実に検知することができるのか、そこら辺の確率をちょっとお聞かせいただければと思います。

○議長（高橋和雄君） 尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） 機器を装着することによって、受精時期を把握できる確率につきましては、大体7割から8割ぐらいということで、決して10割、100パーセント機器で発情時期が的確に分かるというものではございませんけれども、8割ぐらいはこの機器によって発情の時期を検知できるというふうに考えてございます。

○議長（高橋和雄君） よろしいでしょうか。

はい、そのほか。

よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋和雄君） 質問がないようですので、質疑を終わらせていただきます。

討論に移ります。

議案第51号に対する討論を行います。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋和雄君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第51号、財産の購入についてを採決いたします。

この議案は原案のとおり、決定することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。

したがって、議案第51号は原案のとおり可決されました。

◎日程第5 議案第52号 平成30年度中札内村一般会計補正予算について

○議長（高橋和雄君） 日程第5、議案第52号、平成30年度中札内村一般会計補正予算についてを議題にいたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

森田村長、お願いをいたします。

（森田匡彦村長登壇）

○村長（森田匡彦君） 只今、議題に供されました一般会計補正予算の提案の趣旨についてご説明申し上げます。

既定の歳入・歳出予算の総額に、それぞれ1,862万3,000円を追加し、総額を50億549万9,000円に調整したものであります。

詳細につきましては担当課長より説明申し上げますので、よろしくご審議、ご決定くださいますようお願い申し上げます、説明を終わります。

○議長（高橋和雄君） 補足説明を川尻総務課長、お願いします。

○総務課長（川尻年和君） 一般会計補正予算の補足説明を申し上げます。

黒ナンバー2番、一般会計補正予算書により、歳出から説明させていただきます。歳出

に関係ある特定財源についても併せて説明いたしますので、歳入では同様の説明を省略させていただきます。

7ページをお開きください。

6款農林業費、3項畜産費、3目牧場費、説明欄の大規模草地育成牧場連動スタンション設置工事、1,862万3,000円の追加は、現在の既存牛舎には牛を捕獲するための装置がなく、これまでは牛を追い込んで捕獲していました。今回、連動スタンションを設置することで、牛の捕獲を容易にするとともに牧場に従事する職員の負担の軽減を図るものであります。

特定財源として、食と農業農村振興基金繰入金を1,860万円追加し、残りの2万3,000円の一般財源は、繰越金で調整するものであります。

以上で一般会計補正予算の補足説明を終わります。

○議長（高橋和雄君） 提案理由の説明が終わりました。

議案第52号に対する質疑を行います。

3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） 1点だけ確認をしたいわけですが、先ほども大規模に関する財産の購入、あるいはまた補正予算ということがございます。確認したいことは、先ほども意見がでましたが、指定管理者のことであります。大規模草地育成牧場の管理運営につきまして、6月定例会の村政執行状況報告のなかで、新たな管理体制について酪農家の皆さんと協議を行って、移行による牧場運営に支障が出ないように準備を進めていくという報告がありましたが、現段階でどういうことになっているのか。あるいはまた、先ほども出した冬期舎飼い前までに、新たな管理体制という報告もあるのですが、そこら辺について、きちっとした体制がとられるのか確信があるのかどうか。許される範囲内で経過等も含めて報告をしていただきたいと思います。

○議長（高橋和雄君） 川尻総務課長。

○総務課長（川尻年和君） 黒田議員の質問にお答えいたします。

今、指定管理につきましては、7月下旬から、公募によらない指定管理の募集を始めて、今予定しているところから指定管理の申請がありました。これを受けて、この後、指定管理の選定委員会を開いて適正か否かということをはかっていきます。この後、9月定例会に向けて、指定管理の指定について議案として提出する予定になってございます。

以上です。

○議長（高橋和雄君） はい、そのほか。

よろしいですか。

質疑がないようですので、質疑を終わらせていただきます。

議案第52号に対する討論を行います。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋和雄君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第52号、平成30年度中札内村一般会計補正予算についてを採決いたします。

この議案は原案のとおり、決定することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。

したがって、議案第52号は原案のとおり可決されました。

これで本日の日程はすべて終了しました。
会議を閉じます。
平成30年第4回中札内村議会臨時会を閉会いたします。

閉会 午前10時30分